令和６年度予算編成方針

『人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡の実現』

×（かける）

亀岡新時代の挑戦と成長を支える予算

１ 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した９月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」と指摘している。

国においては、本年６月に「経済財政運営と改革の基本方針2023」が閣議決定され、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、３０年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲、そしてこども・子育て政策の抜本強化など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すことが示された。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和５年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されたところである。地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額確保の要求がなされ、その額は、令和５年度当初予算額から約１．１％増加している状況である。しかしながら、物価高騰の影響など今後の経済の動きによって、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

引き続き、国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

２ 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、令和元年度に「行財政改革大綱 2020-2024」を策定し、社会の変化に対応した行財政運営の推進～安心して暮らせる亀岡市を目指して～を改革の目標に据え、計画的な財政運営に取り組んでいるところである。

令和４年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に

取り組み、市債残高は１１年ぶりに４００億円を下回り、財政調整基金の年度末残高も、４年連続して増加させることができた。地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率については、対前年度比４．８ポイント減の７０．２％と、早期健全化基準（３５０．０％）を大きく下回り、今までで最も良い数値であり、健全財政を維持しているところである。

ただし、財政の硬直化を示す経常収支比率については、令和４年度は、９４．０％であり、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

歳入においては、市税収入が６年連続で１００億円を超えたものの、物価高騰などにおける経済への影響や人口減少・高齢化が進展する中で一般財源の安定的な確保については、一層の努力が必要である。また、３４億円を超える寄附をいただいた、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金において、子育て施策の充実など様々な施策に活用し、財政運営上の依存度も高まっており、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障費等による扶助費に加え、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にある。

また、物価高騰などに対応するための新たな行政需要を考慮する中で、将来にわたって安定した財政運営を行うためには、令和５年１０月に作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す、中期財政見通しに沿った財政運営を進めることが重要であり、緊急性や優先度などを配慮し、実施事業を選択しなければいけないところである。

３ 基本的な考え方

令和６年度予算編成では、第５次総合計画を着実に前進させるとともに、市民が主役のまちづくりを推進し､「人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡」の実現に向けて取り組むこととする。

そのためには、市民生活や地域経済を守り抜く事業はもちろんのこと、子どもを応援するまち、ＳＤＧｓ未来都市、京都スタジアムのまち、環境先進都市など本市の持つ多様な資源やポテンシャルを活かしたにぎわいのまちづくりを推進する必要がある。これらを活かしたまちづくりは、市民の満足度や幸福度を向上させるだけでなく、日本国内のみならず、世界における本市の存在感や競争力を高めることにつながる。

一方で、中長期的な財政規律を維持するためには、事業の取捨選択や見直しが必須であり、活用可能な基金の一定額の確保など財政基盤を強固にしていかなければならない。また、持続可能な市政運営を見据えて、市民意見を反映し、社会経済情勢や市民ニーズに応えた事業の選定を行うことが重要である。

予算編成においては、全庁横断的な情報共有や課題分析を行い、既成概念にとらわれずに柔軟な発想により、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、先進的で戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の２つの柱を基本として編成する。

（１）第５次総合計画の推進

第５次総合計画基本構想で示された目指す都市像「人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡」の実現を目指し、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」、「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」、「世界に誇れる環境先進都市へ」、「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」、「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の５つを重点テーマとして、予算を編成する。

令和６年度も引き続き「子どもファースト宣言」に基づき、子どもの未来をまちの成長への原動力とし、誰もが住みやすいまちづくりを加速させること。

また、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に移行し、日本経済は正常化に向けて動き出しているものの、原油価格・物価高騰の影響がある中で、市民生活や経済活動の足腰をしっかり支えるために、生活者支援・事業者支援についても、国の対策等と連動した施策を展開していくこと。

（２）健全な行財政運営の推進

中長期的な財政規律の維持が求められる中で、高度化・多様化する市民ニーズに対し、的確に、また継続的に対応していくためには、量的な行政サービスの提供から質的な行政サービスの推進へと転換していくことが重要である。

そのためには、デジタルファースト宣言に基づき、既存事務事業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、RPA（業務自動化）やAI（人工知能）などのICTの利活用を通じた取組を推進することが必要である。

また、限られた財源を最大限有効に活用し、財政調整基金に依存することを控え、予期せぬ収入減少や不測の支出増加等に備えるため、各部局室の一般財源要求上限額（キャップ制）を設定する。各部局室長は、それぞれに予算編成の方針を定め、現行の行財政改革大綱を着実に実行するとともに、マネジメント能力をより発揮して、その配分の範囲内での予算編成を行うこととする。

４　重点施策の推進

令和６年度は、以上の基本的な考え方に基づき事業を推進するため、第５次総合計画の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○　互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

・市民憲章の精神を尊重し、誰一人取り残されることのない平和と人権の根づくまちづくりの推進

・コミュニティ拠点の活用をはじめとした地域における人権・コミュニティ活動の推進

・ジェンダー平等、イクボス宣言の実践などによる男女共同参画社会の推進
・パートナーシップ宣誓制度による支援やLGBTQ＋の啓発などによる多様性が尊重される社会づくりの推進
・市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進
・移住相談や情報発信などによる移住・定住促進支援の推進
・「かめおか多文化共生センター」を拠点とする支援体制の充実など多文化共生のまちづくりの推進
・姉妹都市、友好都市などとの文化・教育での連携による国際交流の推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

・日本初セーフコミュニティを新たに国内認証として推進
・平和池水害の次世代への確実な伝承に向けた、跡地整備の推進
・大規模災害などに備え、避難者のニーズに沿った防災体制の強化
・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
・地域防災の要である消防団活動の支援と団員の処遇改善
・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
・交通事故ゼロを目指す取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり

・こども医療費18歳まで無償化や保育料第2子以降無償化など「子どもファースト宣言」に基づく、子どもに優しく、子育てに優しいまちづくりの推進
・「ガレリアあそびの森」や「木育ひろばKIRInoKO」を拠点とした、子育て世代の学びとつながりが創る豊かな子育て環境の充実
・こども家庭センターの開設による妊婦・子育て世帯・子どもに対し、ワンストップで切れ目ない支援の推進
・「ウッドスタート宣言」に基づく、木育の推進や有機米や野菜を取り入れた昼食提供をはじめとする亀岡型自然保育の推進
・保育士確保のための保育士奨学金返還支援制度の創設や市立幼稚園の認定こども園への移行など保育サービスの更なる充実
・子育て世代のサポートを視野に入れたかめおか児童クラブの充実
・ヤングケアラー支援体制の強化や子ども宅食事業の実施など配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進

・フレイル対策の促進や健幸ポイント制度の実施などを通した、高齢者が笑顔と健康を保ち充実して暮らせるまちづくりの推進
・重層的支援体制づくりによる誰もが相談しやすい支援環境の推進
・障がいがある人とのコミュニケーションを大切にした意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進
・がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を図るため、アピアランスケア支援の充実
・新型コロナウイルス感染症などの感染防止対策の徹底
・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
・質の高い医療提供や地域医療連携による安心で健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり

・子どもたちが未来を力強く拓けるよう、乳幼児教育センターの設置を通じて、乳幼児教育の質を向上させる取組を推進
・西部地域における小中一貫教育「育親学園」の新設など学校規模適正化の推進
・みらい教育リサーチセンターを拠点としたICT教育の推進
・環境学習・ふるさと体験学習などの推進によるふるさと愛を育む教育の充実
・学校校舎の長寿命化をはじめとする学校施設整備の推進
・学校給食への有機米導入や中学校給食の早期実施
・目的意識醸成のための「志教育」の推進
・スタディアブロードプログラム（中学生海外研修）の実施や外国語指導助手の派遣など外国語を学ぶ環境を整え、グローバルな人材育成と国際理解教育を推進
・全小中学校への防犯カメラの設置や通学路の安全対策及び感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
・就学援助制度や適応指導教室などによる配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
・子どもたちの読書環境を豊かにし、知識と想像力を育むため、子ども図書館の整備を推進
・生涯学習の機会の提供と拠点整備による生きがいづくりの推進
・亀岡まるごとスタジアム構想による、スカイスポーツやｅスポーツをはじめとした多様なスポーツ・アクティビティフィールドの創造
・京都サンガF.C.との連携などを通じたスポーツ交流の推進
・京都スタジアムや亀岡運動公園を活用した、国際大会やＪリーグによる賑わいの創出
・かめおか霧の芸術祭をハブとして、文化芸術団体や活動との連携した取組などによる市民文化の振興
・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
・新たな文化施設の整備による文化の薫るまちづくりの推進
・新たな文化資料館の整備による文化財や伝統文化の保存や活用などの推進

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり

・将来世代に負担をかけないようサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に向け、ごみをできる限りごみとしない資源循環のシステムづくりの推進
・廃棄物削減と環境への負荷軽減のため、使用済おむつのリサイクル導入に向けた取組の推進
・グリーンインフラを活用した生物多様性の保全をはじめとする環境保全の推進
・「プラスチックごみゼロ宣言」や「脱炭素宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
・亀岡ふるさとエナジー（株）の活用など再生可能エネルギーの地産地消の推進
・環境交流拠点施設を活用し、持続可能な未来に向けた活動の推進
・ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
・まるごとガーデンミュージアム構想による花と緑の庭園都市（ガーデンシティ）の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

・2025大阪･関西万博を通じた亀岡の魅力を発信する取組の推進
・全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催に向けた計画的な事業の推進
・若者の居場所づくりを通して、若者の交流や創造的活動を支援し、活気あるまちづくりを推進
・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりと商店街の活性化
・新たなふるさと納税返礼品等となる特産品の開発による地域ブランドの発信
・土地区画整理事業による産業基盤の整備や企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
・「オープンイノベーションセンター・亀岡」を核とした京都先端科学大学などとの産学官連携の推進
・米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大を目指した新たな農業の担い手支援をはじめとした農業施策の推進
・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
・「オーガニックビレッジ宣言」に基づく有機農業の推進
・亀岡牛や地場農産物など亀岡ブランドの魅力の向上と販路の拡大
・有害鳥獣の駆除とジビエ活用の支援を通じて、地域資源の効果的活用を推進
・豊かな森を育てる森林環境整備の促進や市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり

・地域のレジリエンスを高める社会基盤の整備の推進
・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
・歩道やJR千代川駅東西自由通路の整備など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進

・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
・気候変動を踏まえた流域治水対策の推進
・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
・土地区画整理事業による計画的な市街地整備の促進
・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化
・住み良いまちを支える「犬と暮らしやすいまち」の取組の推進

○ 効率的で持続可能な行財政運営

・SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組の推進
・市民の利便性向上を目指すデジタルファースト宣言に基づく、「市民サービス」「行政運営」「シティプロモーション」の推進
・民間との連携や職員の人材派遣及び多様なキャリア形成を支援する取組などによる行政サービスの充実
・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進
・ふるさと納税の推進によるさらなる収入確保と魅力ある特産品振興、地域経済の活性化
・公有財産の有効な利活用の推進
・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進
・市制70周年（2025年）に向けた取組の推進

５　結び

本市は、第５次総合計画に基づき、リーディングシティ亀岡の実現に向けて邁進している。しかし、世界情勢の影響などによる物価高騰や少子高齢化、気候変動など、様々な課題が我々の前に立ちはだかっている。これらの難局に立ちすくむことなく、市民の命と未来を守るためには、ＳＤＧｓ未来都市として、持続可能なまちづくりを推進していかなければならない。

そのためには、亀岡新時代の挑戦と成長を担う職員として、知恵と工夫、決断力を発揮し、「最少の経費で最大の効果」を実現することが重要である。予算要求においても、執行体制や執行方法を見直し、本市の実情に応じたきめ細やかな事業推進を行うことが求められる。職員一人ひとりが自分の能力を最大限に活かし、将来子どもたちが故郷として誇りを持てるようなまちづくりを、職員一丸となり、果敢に取り組むものとする。

令和５年１１月６日

亀岡市長　　桂　　川　　孝　　裕